

2 見直しの内容（いずれも平成 21 年 4 月から）

(1) 街路灯修繕費補助制度を充実させ、高効率化を促進

高効率化移行の修繕に限り、以下の制度を適用する。

	現 行 (商店街近代化事業補助金交付要綱)	充実分
補助率	30%以内	<u>3分の2以内</u> ※補助は初回のみ ※市補助額のうち約 45%については地域住宅交付金を充当 (実質の市補助率は 36%、国 30%となる)
限度額	100 万円	現行の電球W数による上限は以下のとおり。 ○水銀灯 200W相当まで：24,000 円/球 (安定器含む) ○水銀灯 200W相当以上：29,000 円/球 (安定器含む) このほか工事経費として 1 基あたり 10,000 円を加算
最低事業費	30 万円	なし

※高効率化修繕工事の内容は、各商店会の街路灯仕様や立地に合わせた手法を検討する。

※街路灯を新設する場合は、環境整備事業補助金(30%)に基づき補助するが、高効率灯具部分については補助率 3分の2以内を適用する。

(2) 高効率化移行商店会に関し電気料補助率を充実

現行 70%の補助率を 90%とすることで、高効率化をさらに促進する。

3 期待される効果

(1) 高効率化街路灯への移行により、電力消費が約 50%抑制されることで、温室効果ガス排出量の削減につながる。 《参考》19 年度商店街街路灯のCO2排出量は 654 トン(従量契約想定で試算)

(2) 市補助金・商店会負担ともに低減させることができる。

【表】水銀灯(200W) 60 基を、同照度のセラミックメタルハイドランプに替えた場合

水 銀 灯	高効率化 →	セラミックメタルハイドランプ	差 額
年間電気料 575,280 円		年間電気料 304,560 円	△270,720 円 (47%軽減)
市補助金(70%) 402,000 円		市補助金(90%) 274,000 円	△128,000 円 (32%軽減)
商店会負担(30%)173,280 円		商店会負担(10%)30,560 円	△142,720 円 (82%軽減)

(3) 商店会は、環境配慮に対する認識を向上させ、電気料支出の抑制分で様々なエコ事業を実施することができる。 例) 資源化物回収事業、レジ袋・使い捨て容器削減普及啓発事業、エコイベント事業など

(4) 「エコ商店街」認定を推進し「環境にやさしい商店街」としてイメージアップを図ることができる

事業の具体的な内容

スケジュール・経費など

- (1) スケジュール H21.4.1 要綱改正
- (2) 経 費 シミュレーション別紙

実施にあたっての課題

- 高効率化修繕工事にあたっては、見積書や工事計画書を提出させ、工事内容が適切かどうか精査する必要がある。
- LEDや太陽光発電の導入などは、現時点では費用対効果の面で課題があるが、商店会には併せて提案する。

主管会議での主な意見・結果

〔□経営調整会議 ■主管会議での主な意見〕

- 地域住宅交付金は確実に交付されるのか。また、期限はないのか。
⇒ 市の当該交付金所管課(住宅課)担当者および、商業サービス業課担当者から、それぞれ県所管課(住宅課)担当者に事業内容を提示し、交付対象として認められるか確認済みである。
期限については、交付事業の根拠となる「地域住宅計画」(県作成)が平成22年度までであるが、その後も交付制度自体は続く見込みとなっている。
《補足》地域住宅交付金は相模原市でもすでに10件が交付対象となっている。今回の高効率化修繕事業は、商店街街路灯も防犯灯と同様、防犯対策・住環境向上に寄与するという観点から、既交付対象事業「防犯対策設備設置事業」(防犯灯新設)に追加する形で申請する。
- 高効率化修繕を商店街に案内する際には、CO2削減に関する指導も併せて行ってほしい。また、商店会にあっては、単に同照度の高効率電球に交換するだけでなく、現在の街路灯の照度や数量等が適切かどうかを検証してほしい。

〔□経営調整会議の結果〕

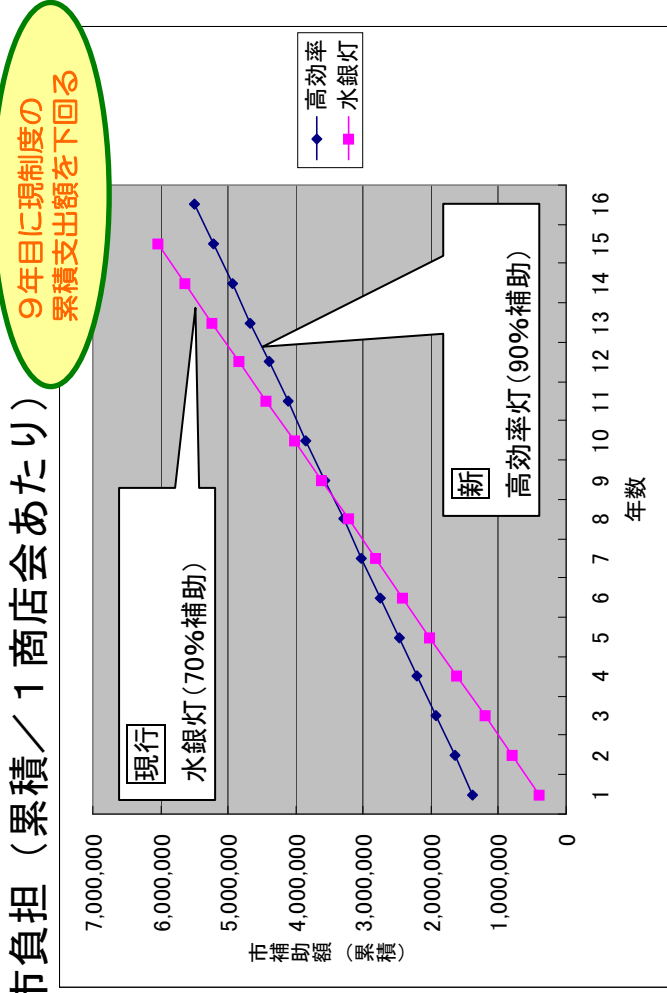
局経営会議に付議する。

〔■主管会議の結果〕

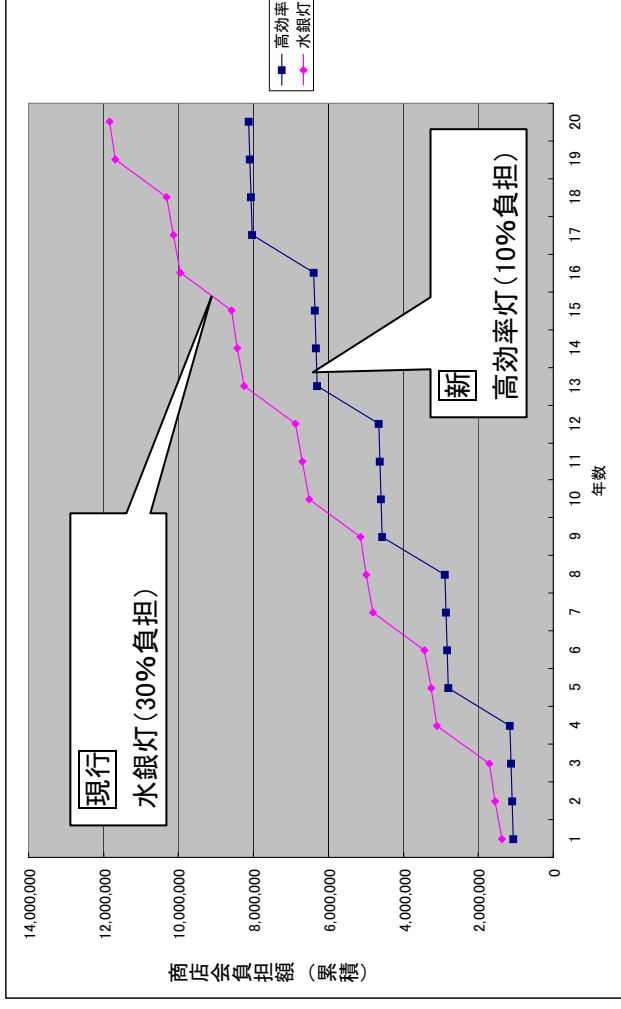
制度変更による累積支出のシミュレーション

高効率化 初年度 一商店会あたり事業費 3,364,560 円
 修繕費 3,060,000 円 (@51,000 円×60 基)
 電気料 304,560 円 (@423×60 基×12 か月)

市負担（累積 / 1 商店会あたり）



商店会負担（累積 / 200W × 60 基）



解説 初年度は高効率化修繕に3分の2の補助金を支出するが（特定財源として地域住宅交付金を約45%受け取る）、電気料が大幅に抑制されるため、90%補助としても9年目には現制度の累積支出額を下回る。

	初年度	次年度以降
修繕費補助	2,019,600 円	
(市)	1,101,600 円 (55%)	
(国)	918,000 円 (45%)	
電気料補助	274,080 円	274,080 円
合計	2,293,680 円	274,080 円

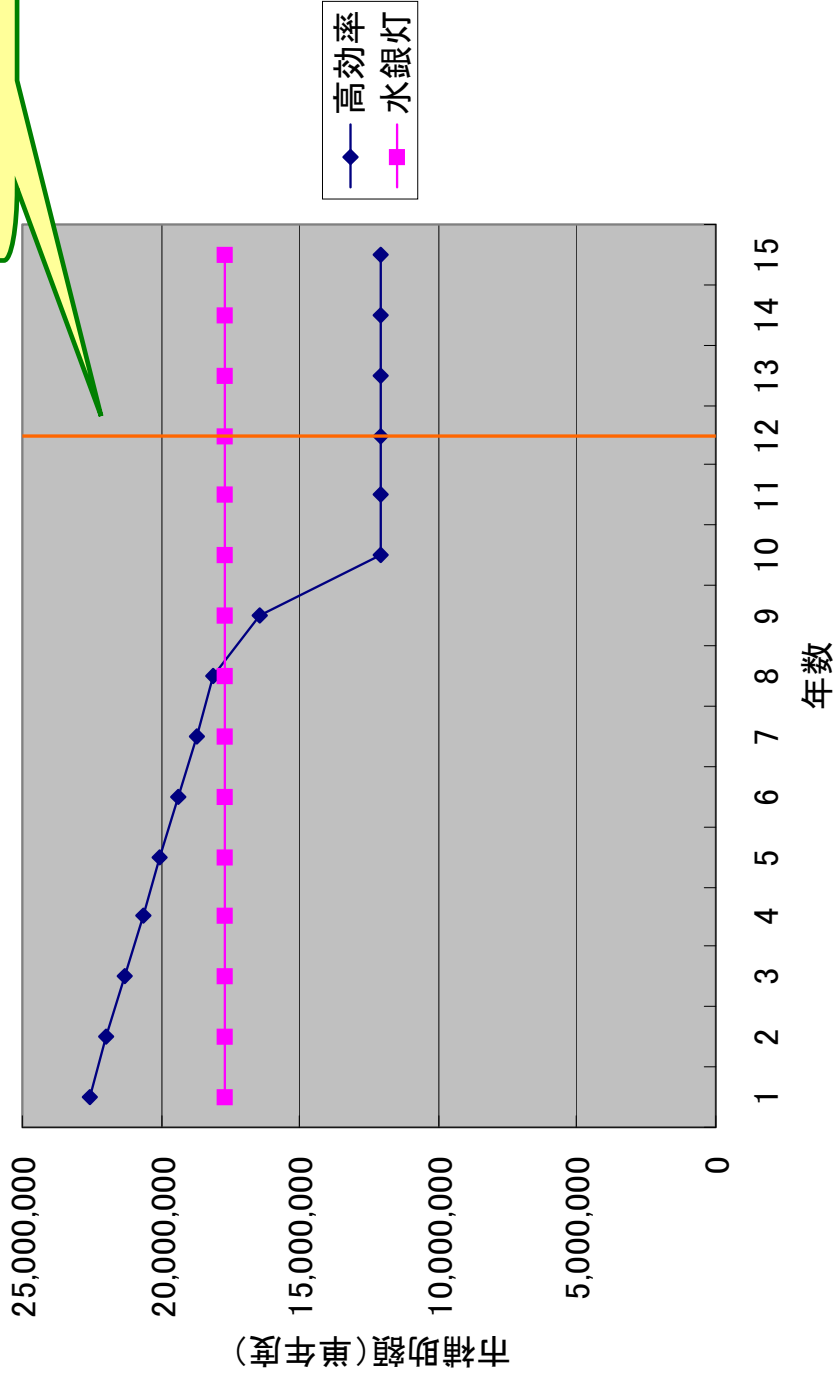
解説 電球交換期の経費はかさむものの、全体として支出は低く抑えられて推移し、年数が経つにつれその差は広がる。

	初年度	次年度以降	4 年に一度
修繕費	1,040,400 円		1,620,000 円
電気料	30,480 円	30,480 円	30,480 円
合計	1,070,880 円	30,480 円	1,650,480 円

単年度ごと市補助額の推移のシミュレーション

※毎年5団体が高効率化した場合 ※修繕費＋電気料の合計

12年目にペイできる



《参考》

修繕費のみだと、

修繕費@51,000 × 市内全 2,616 基 ×

実質補助率 0.36 = 48,029,760 円

高効率化修繕を5団体/年ずつ実施すると、9年目で全44商店会の工事が完了する。

よって、市の支出は9年目の修繕費補助完了以降、現行より低く推移する。累積支出が現行を下回るのは12年目である。